

長第751号  
令和4年9月20日

令和3年度介護支援専門員実務研修受講者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長  
( 公 印 省 略 )

### 令和3年度介護支援専門員実務研修受講者へのOJT等の実施について

日頃は、介護保険制度の適正な運営に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

令和3年度介護支援専門員実務研修の実習については、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いについて(令和2年8月13日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)」に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、代替措置を実施しているところですが、この度、次のとおりといたしました。

皆さまには、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

#### 1 代替措置について

- (1) 令和4年12月31日までに介護支援専門員として従事している(する)方は、従事する事業所において、3日間以上のOJT等を受け、別紙「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」を令和5年2月28日(火)までに県へ原本を御提出ください。
- (2) 令和5年1月1日以降に介護支援専門員として従事する方は、従事する事業所において、3日間以上のOJT等を受け、別紙「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」を従事開始から2か月以内に県へ原本を御提出ください。

もしくは、今年度の実習へ参加を御希望の場合は、令和4年9月30日(金)までに県社会福祉協議会へお問い合わせください。ただし、今後の感染状況等によっては御希望に添えない場合があります。

#### 2 その他

- (1) 従事する事業所に対して、本通知を提示し、御協力をいただいでください。
- (2) 実習への参加を希望しない方で、次の更新研修までに、別紙「介護支援専門員

実務研修実習特例措置者OJT研修等実施報告書」の提出がない場合は、介護支援専門員更新研修のうち、「再研修」または「実務未経験者更新研修」のみ受けることができます。

(3) 様式のダウンロードや詳細については、こちらから御確認ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/koreishafukushi/7209484/>

**【報告書提出先】**

徳島県保健福祉部長寿いきがい課 介護支援担当

〒770-8570 (住所記載不要) 電話088-621-2213 ファクシミリ088-621-2840

**【実習等連絡先】**

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター人材育成支援担当

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター3階

電話088-654-8383 ファクシミリ088-657-1311

長第752号  
令和4年9月20日

高齢者施設等 管理者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度介護支援専門員実務研修受講者へのOJT等の実施について（依頼）

日頃は、介護保険制度の適正な運営に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

令和3年度介護支援専門員実務研修の実習については、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いについて（令和2年8月13日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）」に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、代替措置を実施することとしております。

つきましては、貴事業所において標記研修を受講した介護支援専門員を雇用の際には、OJT等の実施及び別紙「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」の作成に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、今年度の実習に参加希望の受講生がいらっしゃった場合は、県社会福祉協議会より、実習受入協力事業所の調整を実施しますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、別添写しのとおり受講者へ通知しています。

〈参考資料〉

令和3年度介護支援専門員実務研修にかかる実習の取扱いについて（通知）

【担当】

徳島県保健福祉部長寿いきがい課  
介護支援担当  
〒770-8570 （住所記載不要）  
電 話 0 8 8 - 6 2 1 - 2 2 1 3  
ファクシミリ 0 8 8 - 6 2 1 - 2 8 4 0

長第753号  
令和4年9月20日

各市町村介護保険担当課長 }  
みよし広域連合介護保険センター長 } 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度介護支援専門員実務研修受講者へのOJT等の実施について（依頼）

日頃は、介護保険制度の適正な運営に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。  
令和3年度介護支援専門員実務研修の実習については、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いについて（令和2年8月13日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）」に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、代替措置を実施することとしております。

つきましては、貴市町村地域包括支援センター等において標記研修を受講した介護支援専門員を雇用の際には、OJT等の実施及び別紙「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」の作成に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、別添写しのとおり受講者等へ通知しています。

〈参考資料〉

令和3年度介護支援専門員実務研修にかかる実習の取扱いについて（通知）

**【担当】**

徳島県保健福祉部長寿いきがい課  
介護支援担当  
〒770-8570 （住所記載不要）  
電 話 0 8 8 - 6 2 1 - 2 2 1 3  
ファクシミリ 0 8 8 - 6 2 1 - 2 8 4 0